

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 3 月 3 日 公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		基準以上のスペースを確保していますがソーシャルディスタンスを守るため療育時間をずらすなど適切なスペースを保つように努めています。	今後も密にならないように基準以上の適切なスペースを維持・提供してまいります。
	2	○		基準以上の人員配置で、保育士などの専門職員も配置しています。	今後も継続して適切な職員数の配置を行ってまいります。
	3	○		児童にわかりやすく、構造化された室内環境に努めています。 入口に段差はありますが、室内はフラットで動線を妨げないスペースとなっており、トイレもバリアフリー化されています。	今後も児童にわかりやすく構造化に努め、手すりがないため今後設備を整えていく事も検討してまいります。
	4	○		定期的に常勤、非常勤問わず参画し、PDCA サイクルに則って現状の把握と今後の方針を検討しています。	今後も定期的な所内会議で、各自が評価、業務改善策について検討・提案し、職員全体で討議してまいります。
業務改善	5	○		保護者様からのアンケートを基に、職員全体で検討し、業務改善に繋がります。	今後もこの評価に基づき、全職員一丸となって、より良い事業所づくりを行ってまいります。
	6	○		この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	○		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	○		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	コロナが終息しだい、外部の研修にも参加し、情報や知識の共有を図り研鑽に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している。	今後もアセスメントにより、児童の状況や保護者様のご意向を踏まえた上で、客観的視点で適切に実施し、作成しています。
	10	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	今後も継続して正確にアセスメントできるよう努めて参ります。
	11	○		職員間で話し合い、児童の特性や、課題に応じ、常にチームで立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画してまいります。
	12	○		習慣化するための活動を基礎として、尚且つルーティンにならないよう、活動に変化を持たせています。	今後も児童が意欲的に取り組む姿勢を引き出せるよう、固定化しない活動を心掛けます。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している。	今後も児童の希望も取り入れながら、継続して季節行事や制作等で変化を持たせて参ります。
	14	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	今後も当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んでまいります。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	今後も継続して情報共有を行い、支援に繋がっていきます。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	今後も個別支援経過記録の記載を徹底してまいります。
18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している。	今後も定期的に児童の現状把握、保護者様のご意向の確認の上、計画の作成や見直しを判断してまいります。	
関係機関や保護者との連携	19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要であれば適宜モニタリング、担当者会議にて見直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成してまいります。
	20	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	今後も適任者が参加し、計画や支援に活かしてまいります。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、情報提供や助言を頂きながら、より良い支援の為に児童の課題に向き合って参ります。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	高知県の「つながるノート」を活用し、受け入れに必要な情報を共有して、態勢を整えています。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っておりません。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	担当者会で事業所同士で話をしたり、発達支援センターでの検査結果等を見せいただき、貴重な情報を活用しております。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	殆どの児童は学校に通っており、個々が障がいのない子ども達との交流はできていると考えます。 現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。
	27	○		(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している。	今年度はコロナ禍で協議会への参加機会を持つことができませんでした。
28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている。	連絡ノートや送迎時の面談を活用し、保護者様と情報の交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	
29	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている。	事業所が企画するペアレント・トレーニングの機会はありませんでしたが送迎時や連絡帳のやり取りを通して、子育てに関わりかたなどについてのご質問等への助言を行っています。	
保護者への説明責任等	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛け、後に不明な点がありましたら、改めてご説明させていただきます。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	今後も継続して、子育てのお悩みについて助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けてまいります。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催するなどにより、保護者同士の連携を支援している。	本年度はコロナ禍のため父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情窓口と責任者を配置、玄関にはご意見箱の設置をしています。 ご意見は職員間で話し合い、解決に向けて迅速な対応を心掛けています。
	34	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	公式 Web サイトの児童の成長の様子をお伝えしています。 また SNS でも情報は発信し年 4 回季刊誌を発行しています。
	35	○		個人情報に十分注意している。	人情報が記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報ファイルは鍵付きのキャッシュネットにて保管・管理しています。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童には、特性に合わせた伝達方法を選択し、保護者様に専門用語を選び、分かりやすい説明や情報伝達を心掛けています。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	今年度はコロナ禍のため事業所行事に地域住民を招待するような企画を行えませんでした。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。	保護者様にご覧いただけるよう各種マニュアルは事業所に提示し、事業所内で防犯、感染症、緊急時対応について周知し、訓練を実施し、計画しています。
非常時の対応	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	定期的に、様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。 参加する児童の特性に応じて訓練への参加方法を考慮しております。
	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	外部への研修には参加できておりませんが、社内の虐待防止の研修には参加し認知しております。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。 保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識と認識一致のため、定期的に事業所内研修を行っています。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	アセスメントシートに、詳しい記載を依頼し、現物を確認してもらったうえで表を作成し誤飲・誤食がないよう全職員周知に徹底しております。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、前例を閲覧し、再発防止に繋がっています。
	44	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。